

平成21年財政検証結果等について

－厚生年金保険－

目次

1. 財政検証の基本方針	1
(1) 経済前提の考え方	1
(2) 被保険者数(組合員数)の前提について	1
(3) 財政方式について	1
(4) 給付水準や保険料率設定の考え方	2
(5) その他、財政検証を行うに当たって前提とした考え方(特記すべき事項)	2
2. 財政検証に用いた基礎数・基礎率とその作成方法	3
(1) 基礎数・基礎率の種類	3
(2) 基礎数・基礎率に関して特記すべき事項	4
(3) 基礎数	5
(4) 基礎率	13
3. 将来見通しの推計方法に関する資料	52
(1) 将来推計の全体構造がわかるレベルのフローチャート	52
(2) 年次別推計の算定式レベルでの計算過程	53
(3) 具体的な推計方法	53
4. 将来見通しの推計結果に関する資料	54
(1) 被保険者数、被扶養配偶者数(3号)、報酬総額の見通し	54
(2) 年金種別別 受給者数及び年金額の見通し	55
(3) 財政見通し	57
(4) 区分別給付費の見通し	58
(5) 給付水準の見通し	66
(6) 基礎年金拠出金等の見通し	国民年金のみ
(7) 公的年金被保険者数の見通し	67
5. 安定性の検証に関する資料	68
(1) 財政指標の見通し	68
(2) マクロ経済スライドのスライド調整率の見通し	74
(3) 基礎年金拠出金に相当する保険料率の見通し	75
(4) 財政見通しにおける積立金の取り崩し分及び運用収入分の料率換算の見通し	76
(5) 厚生年金の財源と給付総額の内訳(運用利回りによる換算)	77
(6) 支出、収入、純支出のデュレーション	78
(7) 財政見通しの対GDP比	79
6. 前提等を変更した場合の試算に関する資料	80
7. 公平性の検証に関する資料	101
8. 年金数理担当者の所見	102
9. 情報公開について	102

1. 財政検証の基本方針

(1) 経済前提の考え方

平成28(2016)年度以降の長期の経済前提は、社会保障審議会年金部会の下に置かれた経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲の中央値をとって設定した。経済前提専門委員会では、過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲が推計されている。これは、長期的には、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿が見通されているものである。

平成27(2015)年度以前の足下の経済前提は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望試算」(平成21年1月)に準拠して設定している。また、平成20(2008)年度については、平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

詳細については参考資料1のとおりである。

(2) 被保険者数(組合員数)の前提について

被保険者数の将来推計は、人口の推移については国立社会保障・人口問題研究所の直近の推計である「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を基礎とし、労働力率の見通しについては独立行政法人労働政策研究・研修機構による「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」を基礎としている。

また、女性については有配偶者・無配偶者等に区分けして推計を行っており、この基礎となる配偶関係別人口の見通しについては国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成20年3月推計)」を用いている。

さらに、就業者に対する雇用者の割合や、短時間雇用者が増加している現状から雇用者に対する短時間雇用者の割合等を実績データ等を踏まえて設定し、これらを基に、フルタイム・短時間別の雇用者数を推計した上で、それぞれにおける厚生年金の適用となる割合を乗じることにより、将来の厚生年金被保険者数を推計している。

このように将来の被保険者数の動向を見込むことにより、人口の推移、産業構造及び雇用構造の変化、高齢者雇用・女子雇用の動向等、社会経済情勢の全般にわたる諸要素を考慮したものとなっている。

詳細については参考資料2のとおりである。

(3) 財政方式について

平成16年改正前においては、給付水準があらかじめ決められた中で、保険料(率)をどう設定するかということが財政方式の主要な論点であった。しかし、平成16年改正以降においては、将来の保険料(率)があらかじめ固定されている中で、将来の給付水準がどの程度となるのかという見通しを示すことにより、年金制度の運営にあたっての指針を与えることが財政方式の主要な論点となっているところである。

長期的な年金財政の均衡については、将来にわたる全ての期間を視野に入れ財政均衡を考える永久均衡方式ではなく、一定期間で区切って財政均衡を考える有限均衡方式により財政運営を行い、法律上、財政均衡を図る期間はおおむね100年間となっている。

今回の財政検証では平成17(2005)年度までを財政均衡期間とし、平成17(2005)年度の積立金の規模を支出の1年分として将来見通しを作成した。

(4) 給付水準や保険料率設定の考え方

平成16年改正において、保険料水準の上限を法定し、その保険料負担の範囲内で給付を行うことを基本に、少子化等の社会経済情勢の変動に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを織り込んだ、保険料水準固定方式が導入された。

給付水準調整は、国民年金法及び厚生年金保険法のそれぞれにおいて、保険料(率)の上限が明記され、その負担の範囲内で財政が均衡するよう調整を行うことが規定されているため、先に、国民年金財政が均衡するように基礎年金部分の給付水準を決め、この基礎年金部分の給付水準を踏まえて厚生年金財政が均衡するように報酬比例部分の給付水準を決定している。

(5) その他、財政検証を行うに当たって前提とした考え方(特記すべき事項)

基礎年金の2分の1を国庫で負担することとして推計を行っている。

国民年金第1号被保険者に係る保険料の納付率を、社会保険庁の目標に基づいて80%として推計を行っている。

2. 財政検証に用いた基礎数・基礎率とその作成方法

(1) 基礎数・基礎率の種類

将来推計人口

日本の将来推計人口(平成18年12月、国立社会保障・人口問題研究所)

労働力率の見通し

労働力需給の推計(平成20年3月、独立行政法人労働政策研究・研修機構)における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定

① 基礎数

○ 被保険者

被保険者種別・年齢・被保険者期間別 被保険者数

被保険者種別・年齢・被保険者期間別 平均標準報酬

被保険者種別・年齢・被保険者期間別 標準報酬月額額の累計(平成14年度以前の期間)

被保険者種別・年齢・被保険者期間別 標準報酬月額及び標準賞与額の累計(平成15年度以降の期間)

○ 受給待期者

被保険者種別・年齢・被保険者期間別 受給待期者数

被保険者種別・年齢・被保険者期間別 標準報酬月額額の累計(平成14年度以前の期間)

被保険者種別・年齢・被保険者期間別 標準報酬月額及び標準賞与額の累計(平成15年度以降の期間)

○ 受給権者

被保険者種別・年金種別・年齢別 受給権者数

被保険者種別・年金種別・年齢別 年金額(給付の種類別)

※ 年金種別は、新法・旧法別に以下のとおり設定

老齢年金(退職)

老齢年金(在職)

通算老齢年金(退職)

通算老齢年金(在職)

障害年金

遺族年金

(新法については、老齢年金は老齢年金(老齢相当)、通算老齢年金は老齢年金(通老相当)を指す)

② 基礎率

○ 人口学的要素

被保険者種別・年齢別 総脱退力

被保険者種別・年齢別 生存脱退力

被保険者種別・年齢別 死亡脱退力

被保険者種別・年齢別 障害年金発生力

被保険者種別・年齢別 標準報酬指数

被保険者種別・年金種別・年齢別 年金失権率

被保険者種別・年金種別・年齢別 有遺族率(障害厚生年金受給権者死亡以外)

被保険者種別・年金種別・年齢別 有遺族率(障害厚生年金受給権者死亡)

被保険者種別・年齢別 被保険者であった者と遺族厚生年金受給権者の年齢相関

被保険者種別・年金種別・年齢別 年金受給権者1人当たり加給対象者数割合

被保険者種別・年齢別 在職老齢年金受給額割合

障害厚生年金の等級割合

被保険者種別・年齢別 再加入率

年齢別 遺族厚生年金受給権者である妻の育子割合

被保険者種別・年齢別 再加入者及び新規加入者の平均標準報酬

○ 経済的要素

物価上昇率

賃金上昇率

運用利回り

(2) 基礎数・基礎率に関して特記すべき事項

- ・ 基礎数・基礎率設定の基本的な考え方

基礎数については、被保険者は1/100抽出統計、年金受給者は全数統計を使用し作成。

基礎率(人口学的要素)については、直近の被保険者や年金受給者等に関する統計資料を基礎としつつ、国勢調査及び生命表などの各種統計資料等も参考として作成。

基礎率(経済的要素)のうち、平成28(2016)年度以降の長期の経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に置かれた経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲の中央値をとって設定した。経済前提専門委員会では、過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲が推計されている。これは、長期的には、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿が見通されているものである。

基礎率(経済的要素)のうち、平成27(2015)年度以前の足下の経済前提は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望試算」(平成21年1月)に準拠して設定している。また、平成20(2008)年度については、平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

- ・ 死亡率の改善について織り込んだか否か。(織り込んだ場合は、その考え方)

将来推計人口における将来の死亡率改善と同程度の改善を年度ごとに性・年齢別に行った。

- ・ 70歳以上の支給停止率について

被保険者種別別に平均年金額と健康保険被保険者実態調査における70歳以上の総報酬額の分布を比較することにより年金額の支給割合を設定した。

(3)基礎数

①基礎数の元となる統計の概要と算定方法等

基礎数の種類	ア. 元となる統計 〔内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等〕	イ. 作成方法 〔概要、加工・補正又は補完等の方法〕
被保険者種別・年齢・被保険者期間別 被保険者数・平均標準報酬・標準報酬月額及び標準賞与額の累計	被保険者種別・年齢・被保険者期間別 被保険者数・平均標準報酬・標準報酬月額及び標準賞与額の累計(平成19年度末における被保険者の個票データを無作為に100分の1で抽出)	被保険者種別・年齢別に被保険者数が実績に一致するよう補正
被保険者種別・年齢・被保険者期間別 受給待期者数・標準報酬月額及び標準賞与額の累計	被保険者種別・年齢・被保険者期間別 受給待期者数・標準報酬月額及び標準賞与額の累計(平成19年度末における受給待期者の個票データを無作為に100分の1で抽出)	次の1～3を行った上で、抽出倍率の逆数を乗じて作成 1 70歳以上の受給待期者の削除 2 死亡推定者のデータの削除 受給待期者の最終資格記録時点の年齢からデータ基準年度末時点の年齢までの死亡確率を求め、これを用いて受給待期者の記録を削除する。 3 1人で複数の記録を所有する者と推定される者の記録の接合 新規裁定受給者の平均被保険者期間の実績と基礎数作成に用いる被保険者・受給待期者のデータにおける平均被保険者期間とを比較しながら、被保険者期間の重複が全くないデータ同士を接合させる。
被保険者種別・年金種別・年齢別 受給権者数・年金額(給付の種類別)	被保険者種別・年金種別・年齢別 受給権者数・年金額(給付の種類別)(平成19年度末・全数統計)	

②基礎数を基に作成した資料

A. 被保険者の性別・年齢階級別の加入期間別人数、平均被保険者期間、平均標準報酬額

○男性

年齢階級	被保険者数	加入期間別 [(年以上)~(年未満)]									平均被保険者期間 (月数)	平均標準報酬額 (月額) (総報酬ベース)
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~		
	千人											
~19	133	133	0	0	0	0	0	0	0	0	月 10.7	万円 19.8
20~24	1,298	1,177	121	0	0	0	0	0	0	0	29.3	25.5
25~29	2,560	1,234	1,155	171	0	0	0	0	0	0	62.6	31.9
30~34	3,175	224	1,231	1,450	270	0	0	0	0	0	120.9	38.4
35~39	3,236	55	238	1,127	1,595	221	0	0	0	0	178.9	44.8
40~44	2,725	20	73	192	982	1,234	223	0	0	0	236.1	50.2
45~49	2,419	14	36	91	219	814	1,040	205	1	0	290.1	51.8
50~54	2,281	24	23	52	110	216	717	856	280	2	344.7	51.7
55~59	2,685	26	53	47	91	150	239	625	1,057	397	398.2	48.7
60~64	1,531	99	71	56	74	81	92	137	353	567	387.4	36.5
65歳以上	499	14	41	36	36	32	30	37	49	224	389.2	30.7

○女性

年齢階級	被保険者数	加入期間別 [(年以上)~(年未満)]									平均被保険者期間 (月数)	平均標準報酬額 (月額) (総報酬ベース)
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~		
	千人											
~19	99	99	0	0	0	0	0	0	0	0	月 9.5	万円 17.4
20~24	1,273	1,203	70	0	0	0	0	0	0	0	27.2	21.8
25~29	1,872	823	984	64	0	0	0	0	0	0	64.4	25.6
30~34	1,721	128	717	797	78	0	0	0	0	0	117.2	27.4
35~39	1,469	64	256	512	586	52	0	0	0	0	161.0	28.5
40~44	1,274	47	197	279	349	360	43	0	0	0	191.7	28.6
45~49	1,228	35	164	240	260	248	242	40	0	0	217.7	27.9
50~54	1,128	20	96	175	223	212	190	175	37	0	253.9	27.0
55~59	1,207	13	60	112	194	244	221	177	153	33	295.1	26.4
60~64	564	30	37	61	85	102	93	66	53	37	279.6	24.0
65歳以上	192	8	15	22	30	31	30	20	16	20	286.6	24.0

B. 各年金種別の受給権者の年齢階級別の人数、平均年金額

○老齢厚生年金(老齢相当)

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	千人	万円
～59	13	12.4
60～64	3,096	12.3
65～69	3,173	10.9
70～74	2,618	10.8
75～79	1,869	11.2
80～84	1,132	11.3
85～89	480	10.3
90～94	169	9.9
95歳以上	45	9.5

○老齢厚生年金(通老相当)

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	千人	万円
～59	0	3.6
60～64	2,252	2.0
65～69	2,467	1.5
70～74	1,914	1.9
75～79	1,491	2.0
80～84	939	1.9
85～89	386	1.8
90～94	146	1.7
95歳以上	33	1.6

○障害厚生年金

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	千人	万円
～19	0	2.0
20～24	0	3.9
25～29	3	4.3
30～34	11	4.5
35～39	21	4.7
40～44	27	4.9
45～49	33	5.2
50～54	47	5.6
55～59	86	6.2
60～64	95	6.8
65～69	74	6.7
70～74	51	6.7
75～79	32	7.1
80～84	16	7.5
85～89	6	7.1
90～94	2	6.4
95歳以上	1	5.7

○遺族厚生年金

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	千人	万円
0～4	4	3.7
5～9	16	3.9
10～14	39	4.1
15～19	62	4.1
20～24	0	2.5
25～29	1	2.9
30～34	4	3.5
35～39	11	3.8
40～44	23	8.4
45～49	45	8.7
50～54	88	8.8
55～59	220	8.8
60～64	338	9.1
65～69	503	7.7
70～74	716	8.3
75～79	874	8.6
80～84	857	8.6
85～89	606	7.2
90～94	268	6.2
95歳以上	87	6.2

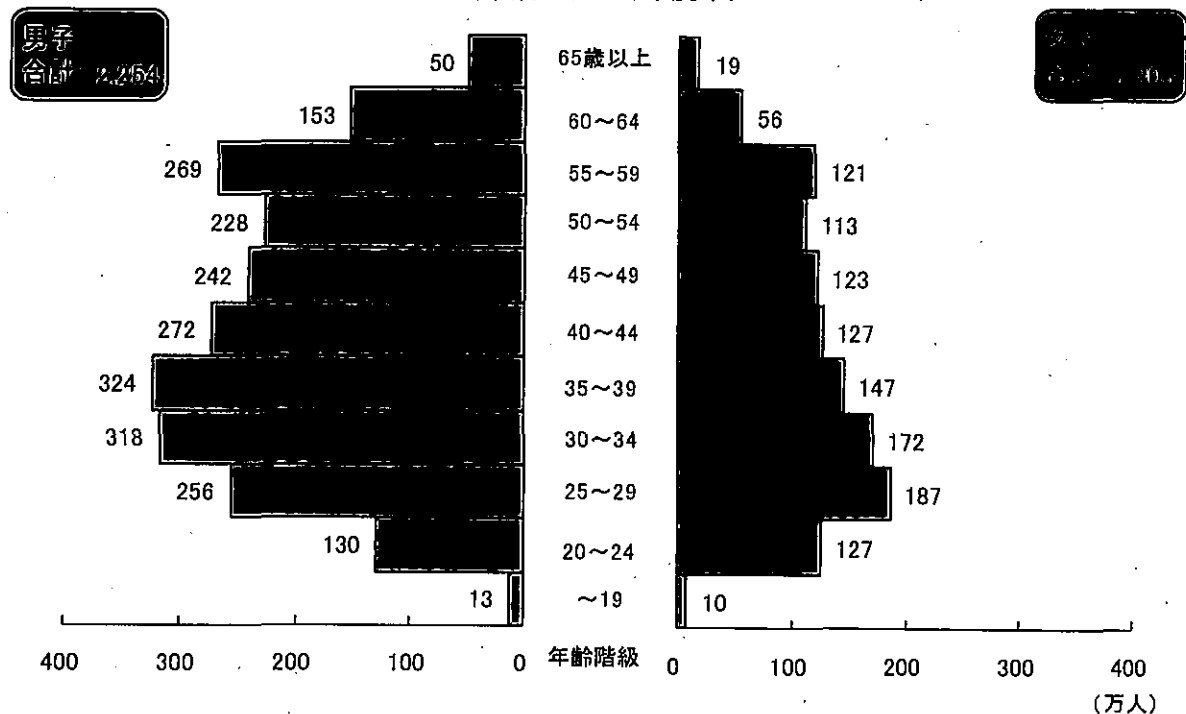
※平均年金額(月額)には、基礎年金交付金により賄われる部分を含まない。

(参考)

○被保険者の基礎数 <グラフ>

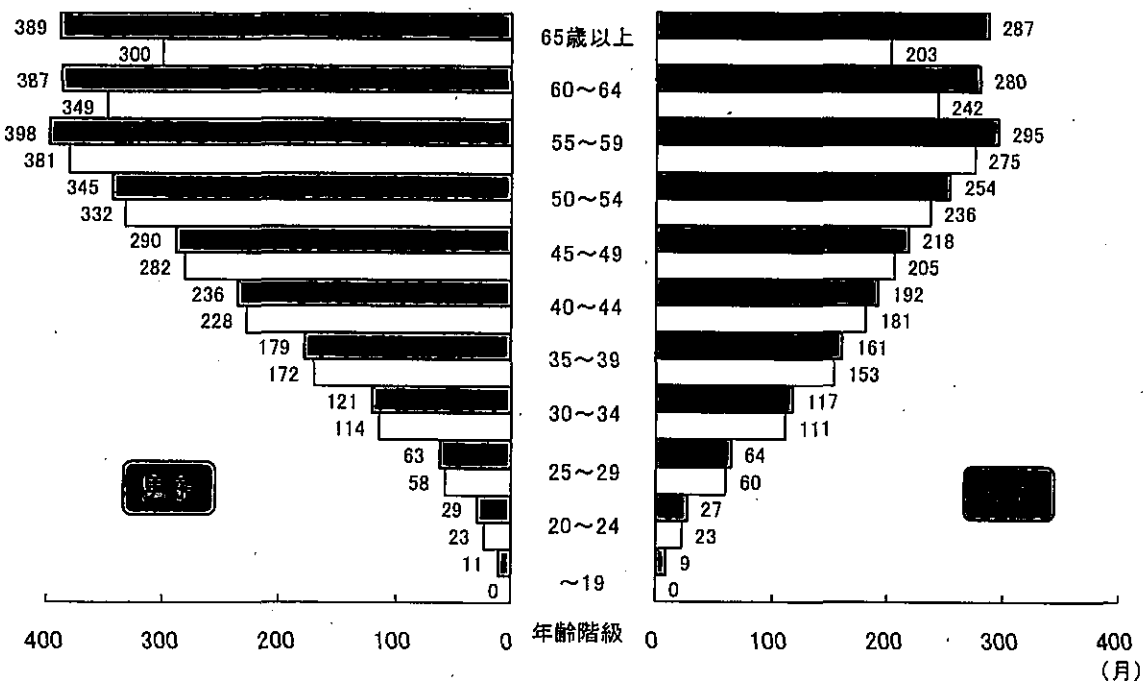
厚生年金被保険者の年齢構成

(平成19(2007)年度末)



厚生年金被保険者の平均被保険者期間月数

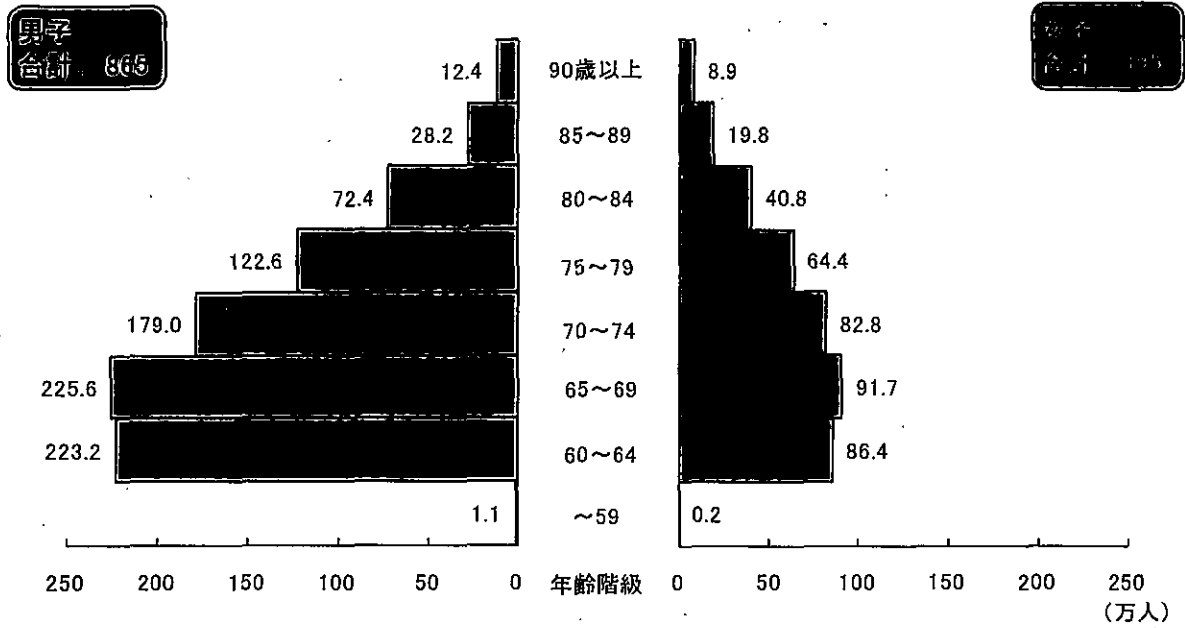
(平成19(2007)年度末)



□ 部分は昭和36(1961)年4月1日以降の20歳以上、60歳未満であった被保険者期間

○受給権者の基礎数 <グラフ>

厚生年金老齢年金受給権者の年齢構成
(平成19(2007)年度末)



③ 基礎数の具体的な数値 〈※資料が膨大になるため、一部を抜粋し、具体例として提示する。〉

○被保険者

集計項目:被保険者数(人)

表別項目:男

		被保険者期間(年)								
		0	1	2	3	4	5	6	7	8
年齢 (歳)	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	78	0	0	0	0	0	0	0	0
	16	604	1,058	0	0	0	0	0	0	0
	17	1,507	862	467	0	0	0	0	0	0
	18	17,661	2,062	494	243	0	0	0	0	0
	19	18,951	86,354	1,612	321	426	0	0	0	0
	20	20,055	26,803	74,558	1,047	220	311	0	0	0
	21	23,000	70,001	27,591	57,876	325	110	410	0	0
	22	23,492	46,569	62,457	28,534	52,688	818	709	604	0
	23	30,596	154,523	46,514	59,226	26,226	41,159	924	109	917
	24	26,144	89,975	130,609	47,434	50,665	26,139	46,419	1,013	414
	25	19,515	72,736	89,989	118,417	41,468	49,951	23,184	48,347	1,028
	26	14,349	46,499	80,450	90,242	97,829	37,217	44,686	27,593	42,511
	27	7,075	30,273	55,269	80,515	74,369	90,425	41,275	46,333	25,639
	28	4,734	19,843	33,076	53,747	76,797	77,633	88,631	42,874	48,256
	29	3,609	13,374	22,120	34,325	53,762	74,950	83,675	94,528	40,236
	30	1,972	7,958	13,581	23,048	37,676	51,854	71,922	79,056	91,463
	31	1,480	5,522	10,354	14,993	23,077	31,404	50,275	70,486	81,298
	32	961	3,593	6,005	10,239	13,687	21,117	31,739	47,437	70,695
	33	767	3,567	4,520	7,123	11,402	17,140	19,641	32,914	45,608
	34	1,053	2,827	4,195	6,641	7,941	10,650	15,256	23,794	29,418
	35	334	1,902	3,092	5,013	5,534	9,863	10,777	15,947	18,276

(以下、省略)

集計項目:被保険者数(人)

表別項目:女

		被保険者期間(年)								
		0	1	2	3	4	5	6	7	8
年齢 (歳)	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	16	420	139	0	0	0	0	0	0	0
	17	733	107	314	0	0	0	0	0	0
	18	16,894	649	29	226	0	0	0	0	0
	19	20,448	58,840	406	1	101	0	0	0	0
	20	25,905	28,670	46,148	306	102	102	0	0	0
	21	34,231	97,118	25,134	35,011	695	0	0	0	0
	22	25,879	68,033	86,338	22,430	26,535	313	311	104	0
	23	32,152	141,930	65,521	75,745	21,142	25,987	104	0	1
	24	15,789	67,631	128,818	65,336	66,044	19,456	23,425	102	102
	25	8,830	40,717	74,683	109,890	62,208	51,165	19,326	22,186	515
	26	4,161	16,848	44,206	72,885	96,068	56,485	51,268	15,538	18,699
	27	1,387	8,944	22,256	48,153	67,280	80,784	54,337	53,169	15,084
	28	1,649	8,266	13,870	26,637	36,077	66,333	77,768	55,747	43,704
	29	1,447	5,555	10,743	13,584	27,091	40,055	57,889	71,556	47,198
	30	1,385	3,376	5,996	11,515	17,871	25,209	39,855	56,318	58,414
	31	935	2,782	4,263	7,369	12,106	16,090	22,453	34,525	47,774
	32	810	2,296	5,013	7,229	10,535	12,305	16,078	24,777	34,692
	33	508	1,673	3,780	5,787	7,844	11,234	14,515	16,755	24,067
	34	681	1,537	3,301	4,677	5,169	9,469	11,259	14,787	18,729
	35	901	1,615	2,788	4,011	6,852	8,306	9,581	14,609	15,709

(以下、省略)

○受給待期者

集計項目:受給待期者数(人)

表別項目:男

		被保険者期間(年)								
		0	1	2	3	4	5	6	7	8
年齢 (歳)	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	16	1,070	0	0	0	0	0	0	0	0
	17	1,423	376	0	0	0	0	0	0	0
	18	1,516	841	2	0	0	0	0	0	0
	19	19,503	863	218	0	0	0	0	0	0
	20	13,377	9,340	426	2	0	0	0	0	0
	21	16,591	6,485	6,812	207	4	101	0	0	0
	22	13,066	10,417	4,683	2,587	207	105	101	0	0
	23	23,337	10,508	6,141	4,373	2,097	104	1	0	0
	24	16,293	15,924	7,486	6,144	3,616	2,767	204	4	0
	25	15,740	17,853	14,956	6,544	5,606	3,409	2,375	103	1
	26	13,361	14,958	12,606	10,144	4,502	3,251	2,879	2,334	301
	27	11,313	10,695	11,437	9,378	9,792	5,295	4,326	2,578	877
	28	9,676	9,979	10,180	9,371	7,344	7,605	4,768	3,722	2,229
	29	7,327	7,857	9,175	9,194	8,419	7,140	7,175	4,460	3,302
	30	7,636	6,402	7,542	7,737	8,602	8,930	6,560	6,313	3,391
	31	8,591	6,484	7,887	6,596	9,607	8,370	6,342	8,119	5,215
	32	7,014	5,119	6,658	6,219	6,150	8,199	7,859	6,225	8,163
	33	8,572	6,420	8,126	7,412	7,200	9,016	8,689	9,682	9,829
	34	7,325	6,520	8,137	7,505	8,121	7,697	7,875	9,552	6,852
	35	8,704	8,554	5,857	6,013	6,860	7,931	9,458	10,663	9,094

(以下、省略)

集計項目:受給待期者数(人)

表別項目:女

		被保険者期間(年)								
		0	1	2	3	4	5	6	7	8
年齢 (歳)	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	16	278	0	0	0	0	0	0	0	0
	17	734	0	0	0	0	0	0	0	0
	18	1,172	106	106	0	0	0	0	0	0
	19	19,745	611	102	0	0	0	0	0	0
	20	10,508	9,123	308	1	0	0	0	0	0
	21	22,078	9,362	6,988	298	1	0	0	0	0
	22	15,672	17,203	6,640	6,573	207	0	0	0	0
	23	26,520	16,763	15,733	6,518	6,546	102	0	0	0
	24	18,703	28,249	16,552	15,800	7,218	4,745	409	0	102
	25	12,071	20,190	24,122	16,694	15,248	6,035	4,327	0	0
	26	8,322	14,662	21,017	24,121	17,252	15,003	6,806	3,454	104
	27	8,479	12,892	17,618	22,951	24,129	17,189	13,467	6,135	3,040
	28	6,028	12,008	16,188	22,485	28,870	27,585	19,656	12,417	5,518
	29	8,407	11,976	16,628	24,203	27,339	28,995	26,668	17,459	15,155
	30	8,004	12,525	17,280	25,510	25,204	33,761	34,107	28,983	20,980
	31	8,226	11,957	16,754	22,844	28,376	35,449	36,313	31,846	27,543
	32	7,254	11,745	19,271	25,026	30,105	37,668	39,692	36,921	31,828
	33	8,405	12,845	19,460	27,238	36,744	41,808	43,761	39,503	33,249
	34	7,217	11,300	18,605	29,348	37,467	42,176	42,435	43,479	32,994
	35	7,813	12,788	17,798	26,429	36,086	40,907	41,743	39,830	34,961

(以下、省略)

○受給権者

集計項目:受給権者数(人)

表別項目:男

		新法老齡 退職	新法老齡 在職	新法通老 退職	新法通老 在職	旧法老齡 退職	旧法老齡 在職	旧法通老 退職	旧法通老 在職
年齢 (歳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	50	0	0	0	0	0	0	0	0
	51	0	0	0	0	0	0	0	0
	52	0	0	0	0	0	0	0	0
	53	0	0	0	0	0	0	0	0
	54	4	1	0	0	0	0	0	0
	55	11	3	0	0	1	0	0	0
	56	19	12	0	0	1	0	0	0
	57	44	35	0	0	3	0	0	0
	58	2,485	2,357	9	7	5	3	0	0
	59	3,321	2,707	13	8	28	1	0	0
	60	180,502	260,673	87,452	21,855	82	4	0	0
	61	224,055	258,258	90,924	28,465	141	20	0	0
	62	194,408	154,286	65,789	20,837	138	21	3	0
	63	299,593	150,713	93,360	27,815	231	26	4	0
	64	365,043	143,848	113,657	31,420	302	39	0	0
	65	373,085	104,225	125,459	25,478	348	26	0	0
	66	428,409	98,227	162,348	22,347	450	31	6	0
	67	392,982	74,584	157,118	19,384	504	22	0	0
	68	352,809	56,184	141,131	15,213	576	31	1	0
	69	329,205	44,015	128,443	12,143	605	29	0	0
	70	410,933	258	158,166	20	767	12	0	0

(以下、省略)

集計項目:受給権者数(人)

表別項目:女

		新法老齡 退職	新法老齡 在職	新法通老 退職	新法通老 在職	旧法老齡 退職	旧法老齡 在職	旧法通老 退職	旧法通老 在職
年齢 (歳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	50	0	0	0	0	0	0	0	0
	51	0	0	0	0	0	0	0	0
	52	0	0	0	0	0	0	0	0
	53	0	0	0	0	0	0	0	0
	54	69	8	0	0	0	0	0	0
	55	81	8	0	0	0	0	0	0
	56	196	18	0	0	0	0	0	0
	57	237	17	0	0	4	1	0	0
	58	380	23	0	0	20	1	0	0
	59	518	36	0	0	44	3	0	0
	60	96,551	77,962	332,469	33,209	128	4	1	0
	61	116,318	70,849	335,462	32,111	163	3	0	0
	62	95,908	38,090	238,474	20,891	171	1	0	0
	63	132,693	40,163	297,430	24,026	279	2	1	0
	64	156,543	37,791	330,854	25,369	374	9	0	0
	65	155,448	34,314	347,005	14,548	344	5	0	0
	66	177,295	31,833	385,733	13,333	411	4	0	0
	67	167,022	24,687	339,560	11,224	419	6	0	0
	68	150,298	17,945	283,284	9,029	421	3	1	0
	69	142,133	14,042	246,930	7,559	433	6	0	0
	70	180,135	16	267,360	3	669	4	0	0

(以下、省略)

(4)基礎率

① 基礎率の元となる統計の概要と算定方法等

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
総脱退力	ア. 元となる統計 被保険者種別・年齢別 被保険者数(平成15～18年度末) 被保険者種別・年齢別 再加入者数(平成16～18年度) 被保険者種別・年齢別 新規加入者数(平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 被保険者種別・年齢別に3年度平均で捉えた年度中脱退者数(前年度末の被保険者数に当年度中の新規加入者数及び再加入者数を加え当年度末の被保険者数を控除したもの)を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の総脱退者数を推計	
生存脱退力	ア. 元となる統計 なし イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 総脱退力 死亡脱退力 障害年金発生力	ウ. 設定方法 総脱退力ー死亡脱退力ー障害年金発生力 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の生存脱退者数を推計	
死亡脱退力	ア. 元となる統計 被保険者種別・年齢別 被保険者数(平成15～18年度末) 被保険者種別・年齢別 死亡による被保険者資格喪失者数(平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 生命表	ウ. 設定方法 被保険者種別・年齢別に3年度平均で捉えた年度中死亡被保険者数を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の死亡脱退者数を推計	
障害年金発生力	ア. 元となる統計 被保険者種別・年齢別 被保険者数(平成15～18年度末) 被保険者種別・年齢別 障害厚生年金新規裁定者数(平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 被保険者種別・年齢別に3年度平均で捉えた年度中障害厚生年金新規裁定者数を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の障害年金の新規裁定者数を推計	
標準報酬指数	ア. 元となる統計 被保険者種別・年齢別 被保険者数(平成16～18年度末) 被保険者種別・年齢別 被保険者の平均の標準報酬額(平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 健康保険被保険者実態調査(平成16～18年)	ウ. 設定方法 被保険者種別・年齢別に3年度平均で捉えた平均の標準報酬額を、基準年齢を1として指数化したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	年齢の変化に伴う賃金の変動を推計	平成15年度より総報酬制が導入されたことに伴い、賞与も含めたベースで作成

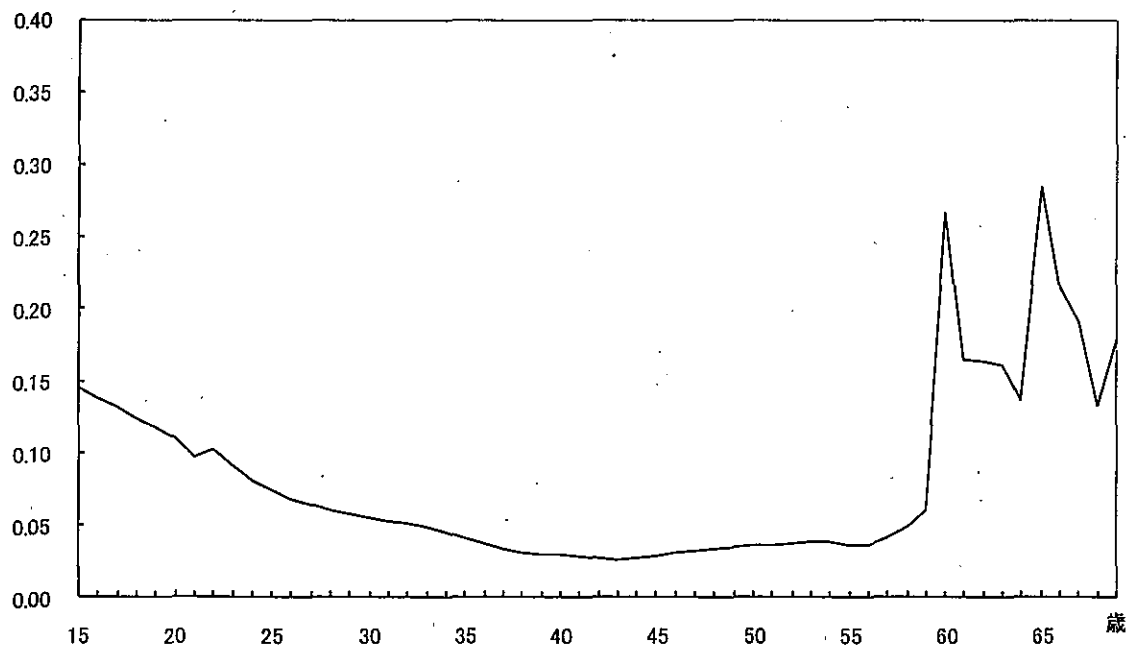
基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
年金失権率	ア. 元となる統計 被保険者種別・年金種別・年齢別 受給権者数 (平成15～18年度末) 被保険者種別・年金種別・年齢別 新規裁定者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 生命表	ウ. 設定方法 被保険者種別・年金種別・年齢別に3年度平均で捉えた年度中失権者数を年度平均受給権者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 将来推計人口における将来の死亡率改善を基として、失権率の改善を年度ごとに性・年齢別に行う	前年度末の受給権者数から当年度中の失権者数を推計	
有遺族率	ア. 元となる統計 被保険者種別・年齢別 老齢・障害年金受給権者数 (平成15～18年度末) 被保険者種別・年齢別 老齢・障害年金新規裁定者数 (平成16～18年度) 被保険者種別・被保険者であった者の死亡時年齢別 遺族年金新規裁定者数(平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 国勢調査 健康保険被保険者実態調査(平成16～18年) 日本の世帯数の将来推計 有遺族率(障害厚生年金受給権者死亡)	ウ. 設定方法 妻へは国勢調査における配偶関係から有配偶率を作成し設定、夫へは3年度平均の年齢別に被保険者であった者の死亡時年齢別遺族年金新規裁定者数を年度中の死亡被保険者数と年金失権者数の和で除して設定、子については健康保険被保険者実態調査における子の扶養率から設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 日本の世帯数の将来推計における将来の配偶関係の変化を性・年齢別に織り込んで設定	死亡した被保険者または受給権者の数に乘じることにより、遺族年金の新規裁定者数を推計	オ. で記載したとおり、将来の配偶関係の変化を織り込んだ
有遺族率 (障害厚生年金受給権者死亡)	ア. 元となる統計 被保険者種別・年齢別 障害年金受給権者数 (平成15～18年度末) 被保険者種別・年齢別 障害・遺族年金新規裁定者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 年金受給権者1人当たり加給対象者数割合(障害年金)	ウ. 設定方法 被保険者種別毎に3年度平均で捉えた障害年金の年度中失権者数に年金受給権者1人当たり加給対象者数割合を乗じたものが遺族年金新規裁定者数となるよう設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	死亡した受給権者数に乘じることにより、遺族年金の新規裁定者数を推計	
被保険者であった者と遺族厚生年金受給権者の年齢相関	ア. 元となる統計 被保険者種別・被保険者であった者の死亡時年齢別 遺族年金新規裁定者の平均年齢(平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 3年度平均の被保険者種別・被保険者であった者の死亡時年齢と遺族年金新規裁定者の平均年齢から設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	死亡した被保険者または受給権者の年齢から、遺族年金の新規裁定者の年齢を推計	
年金受給権者1人当たり加給対象者数割合	ア. 元となる統計 被保険者種別・年金種別・年齢別 受給権者数 (平成16～18年度末) 被保険者種別・年金種別・年齢別・続柄別 加給年金対象者数(平成16～18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 国勢調査	ウ. 設定方法 被保険者種別・年金種別・年齢別に3年度平均の受給権者数に対する加給年金対象者数を続柄別に設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	各年度末の受給権者数に乘じることにより、加給年金が支給される者の数を推計	

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
在職老齢年金受給額割合 (60～69歳)	ア. 元となる統計 被保険者種別・老齢通老別・年齢別 在職老齢年金受給権者年金額(平成17、18年度末) 被保険者種別・老齢通老別・年齢別 在職老齢年金受給者年金額(平成17、18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 被保険者種別、老齢通老別、年齢別に年金受給者年金額を年金受給権者年金額で除して設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 64歳以下において、定額部分の支給開始年齢の引き上げられるコーホートについてはその影響を織り込んで設定	各年度末の在職老齢年金受給権者の年金額に 乗じることにより、支給停止される部分を除いた 年金額を推計	
在職老齢年金受給額割合 (70歳以上)	ア. 元となる統計 被保険者種別 平均年金額(平成18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 健康保険被保険者実態調査(平成18年)	ウ. 設定方法 平均年金額と、健康保険被保険者実態調査における70歳以上の総報酬額の分布を比較して設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 平成19年度に70歳となるコーホートから適用	各年度末の在職老齢年金受給権者の年金額に 乗じることにより、支給停止される部分を除いた 年金額を推計	
障害厚生年金の等級割合	ア. 元となる統計 障害厚生年金の等級別 障害年金受給権者数 (平成16～18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 3年度平均の障害厚生年金の等級別の受給者構成割合から設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	障害厚生年金の新規裁定者の数に 乗じることにより、新規裁定者数を等級別に推計	
再加入率	ア. 元となる統計 被保険者種別・年齢別 新規加入者数(平成16～18年度) 被保険者種別・年齢別 再加入者数(平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 被保険者種別・年齢別に3年度平均で捉えた年度中再加入者数を年度中の新規加入者数と再加入者数の和で除したもの を平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	当年度中に新規加入または再加入する者のうち、 再加入する者の数を推計	
遺族厚生年金受給権者である妻の割合	ア. 元となる統計 年齢別 遺族年金受給権者のうち妻の数 (平成16～18年度末) 年齢別 遺族年金受給権者のうち子あり妻の数 (平成16～18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 3年度平均の年齢別に遺族年金受給権者のうち子あり妻の数を遺族年金受給権者のうち妻の数で除して設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	遺族厚生年金受給権者の年金額に 乗じることにより、遺族基礎年金の額、中高齢寡婦加算または経過寡婦加算が支給されない額を推計	

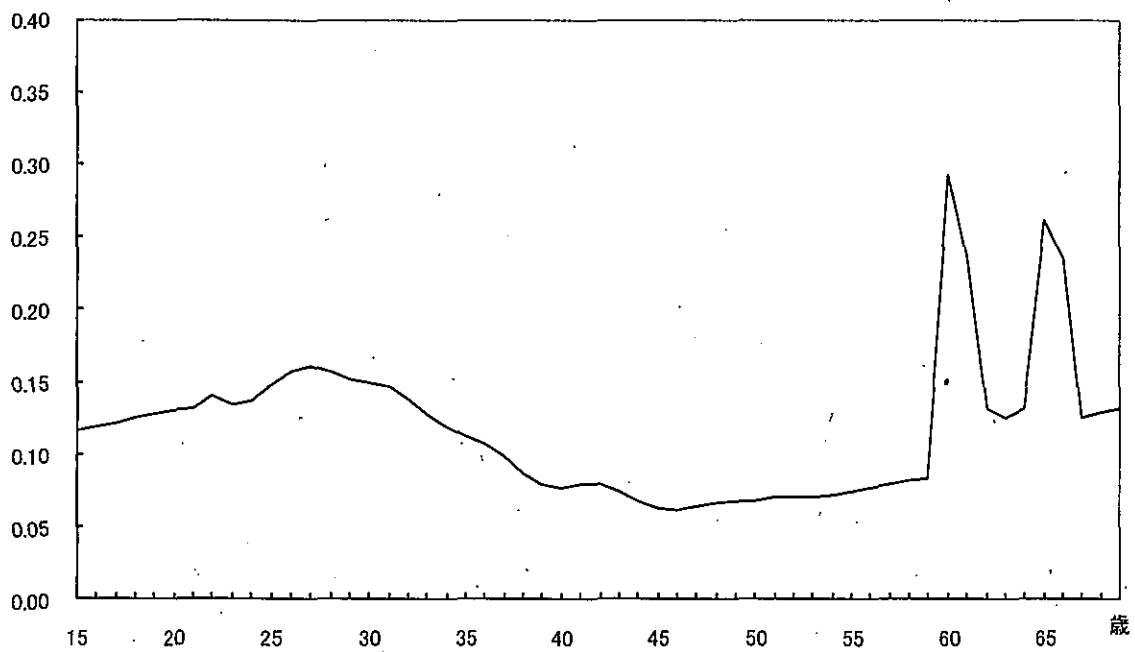
基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
再加入者及び新規加入者の平均標準報酬	ア. 元となる統計 被保険者種別・年齢別 被保険者数(平成18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 標準報酬指数	ウ. 設定方法 被保険者種別毎に標準報酬指数を平成18年度末の年齢別被保険者数により加重平均したものが平成18年度末の平均の標準報酬額の水準となるように設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 毎年度、賃金上昇率で改定	当年度中に新規加入または再加入する者の標準報酬額を推計	

②主な基礎率<グラフ>

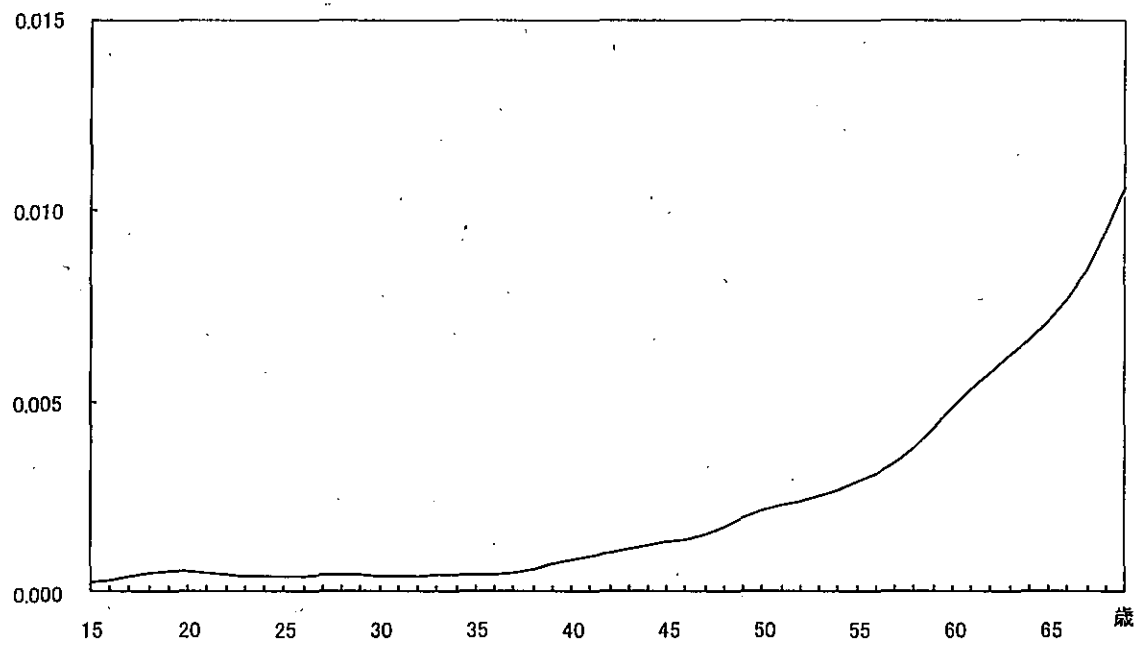
厚生年金総脱退力(男子)



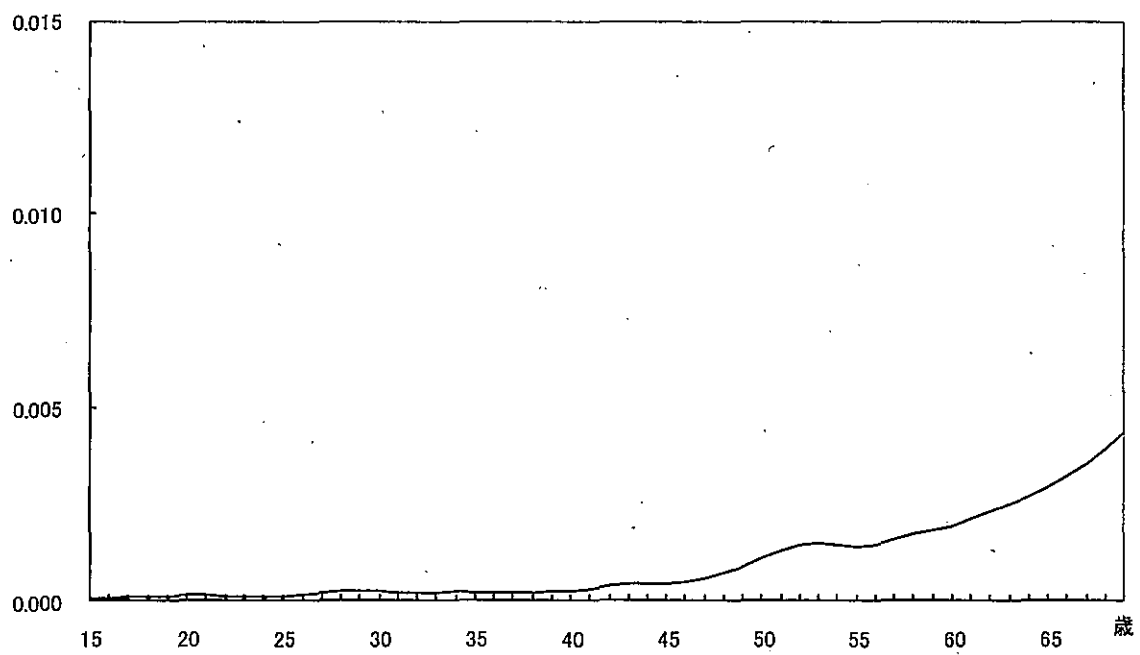
厚生年金総脱退力(女子)



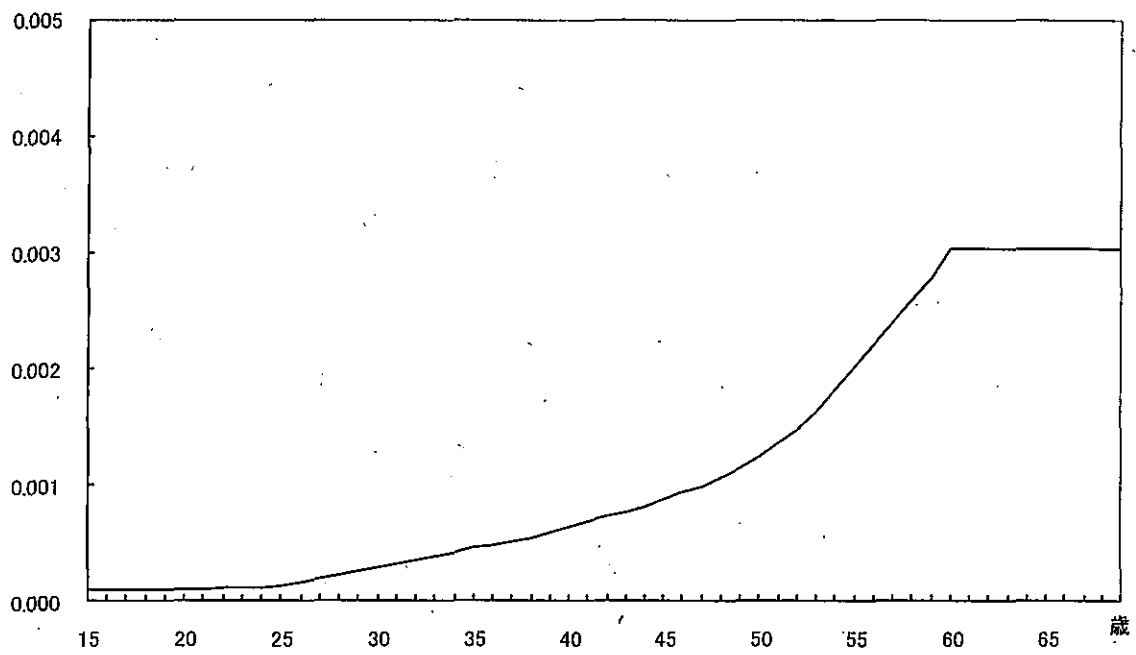
厚生年金死亡脱退力(男子)



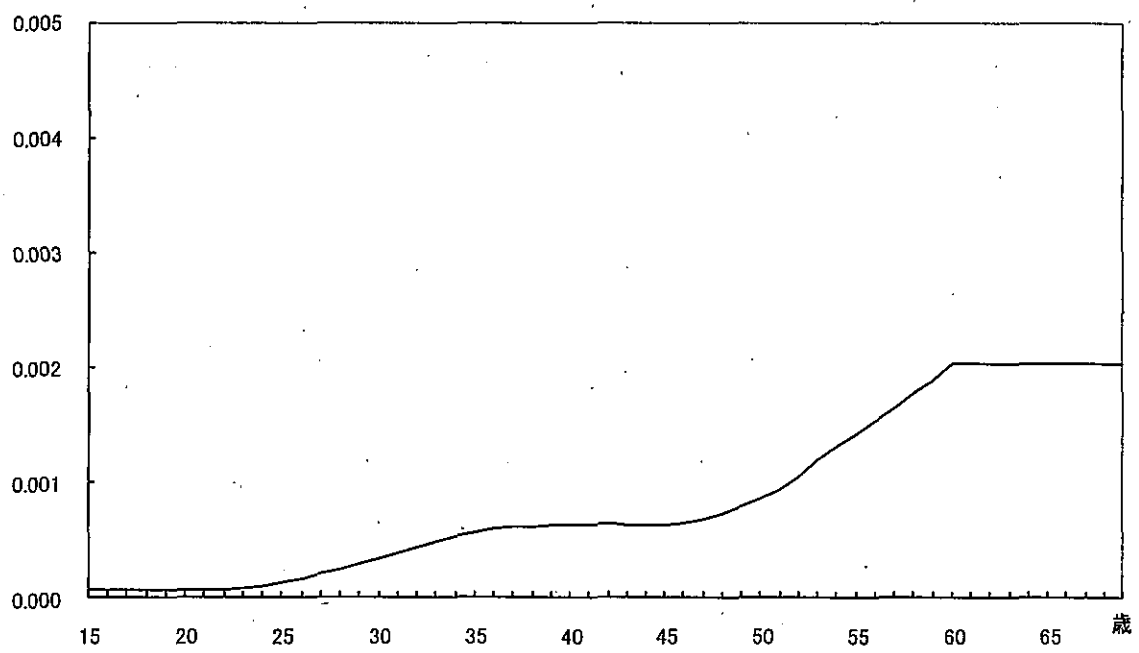
厚生年金死亡脱退力(女子)



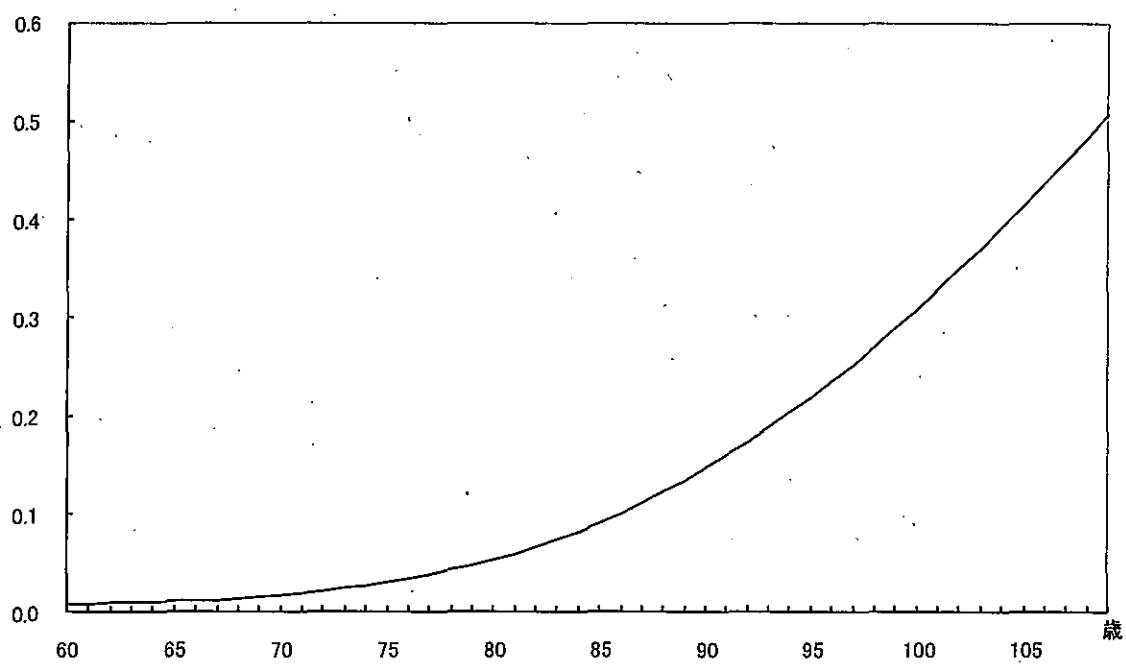
厚生年金障害年金発生力(男子)



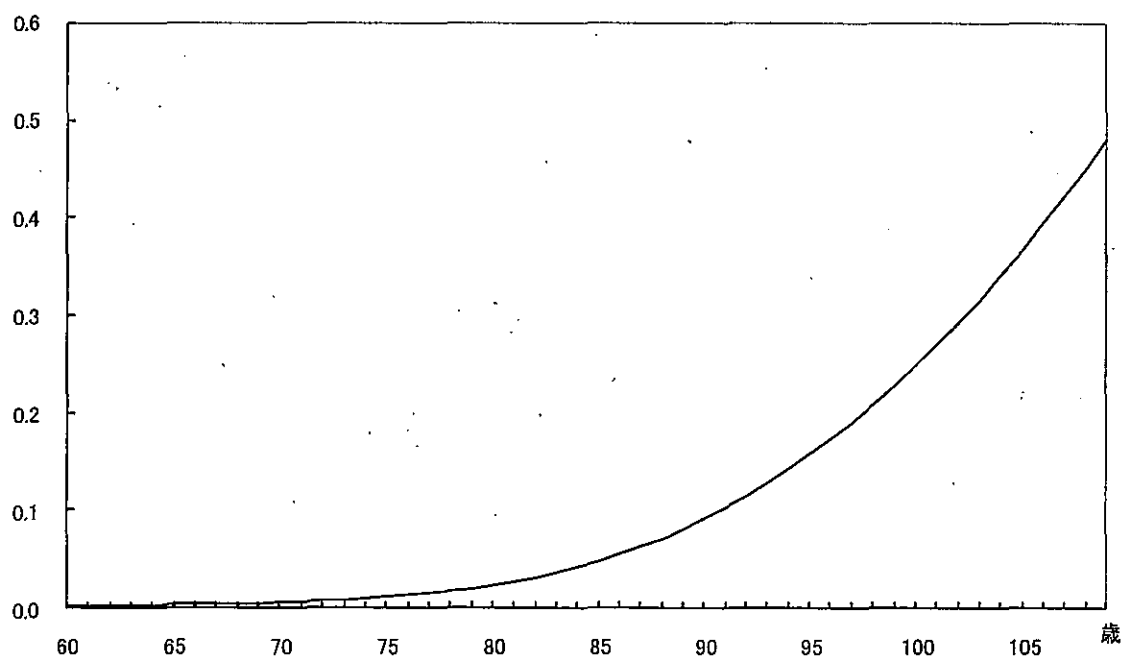
厚生年金障害年金発生力(女子)



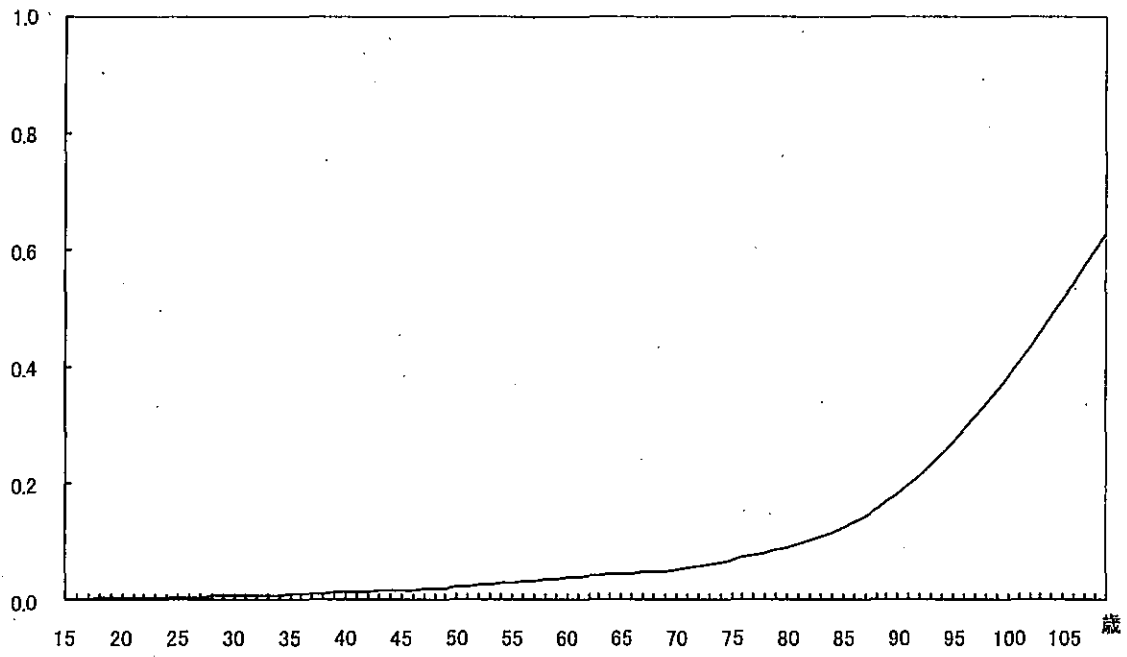
厚生年金老齡年金失權率(男子)



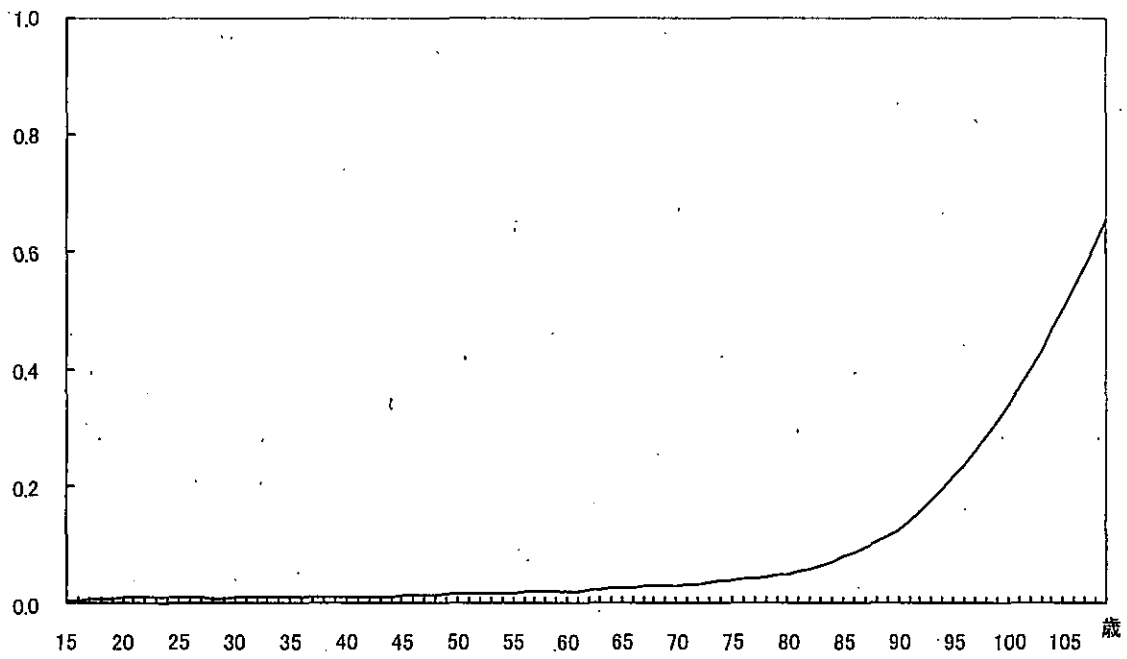
厚生年金老齡年金失權率(女子)



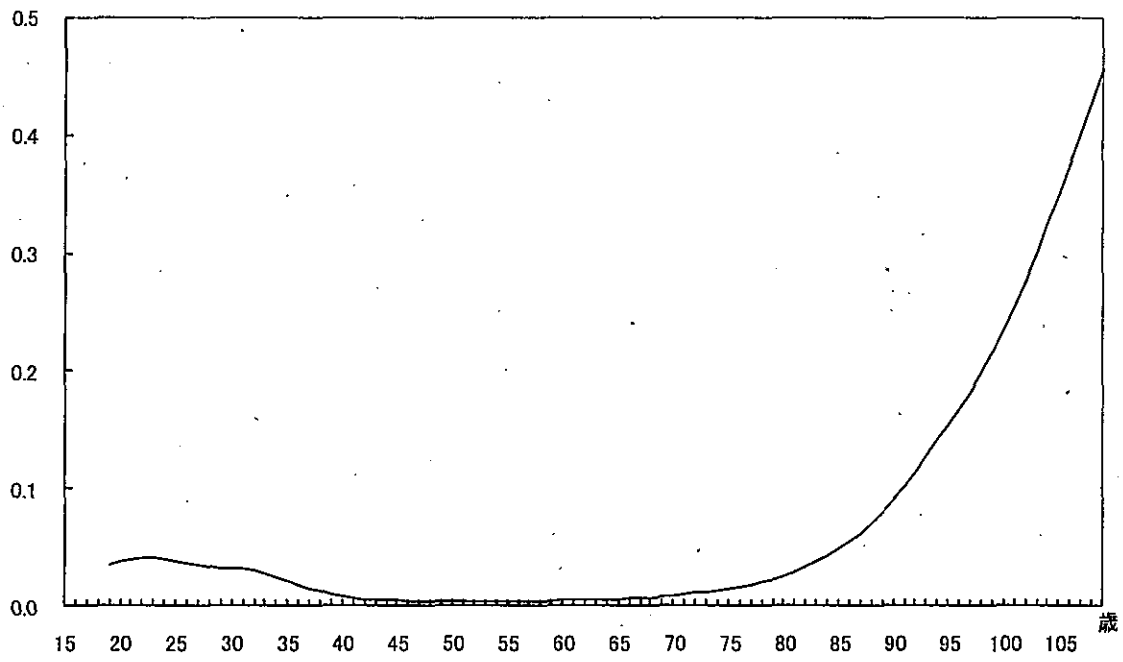
厚生年金障害年金失権率(男子)



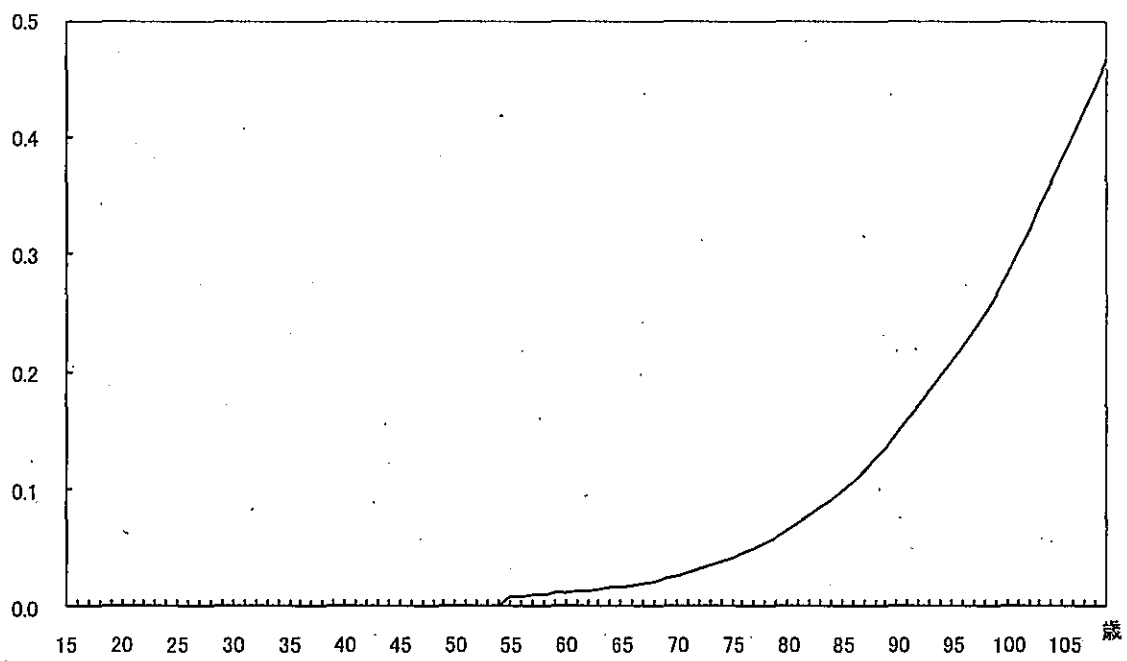
厚生年金障害年金失権率(女子)



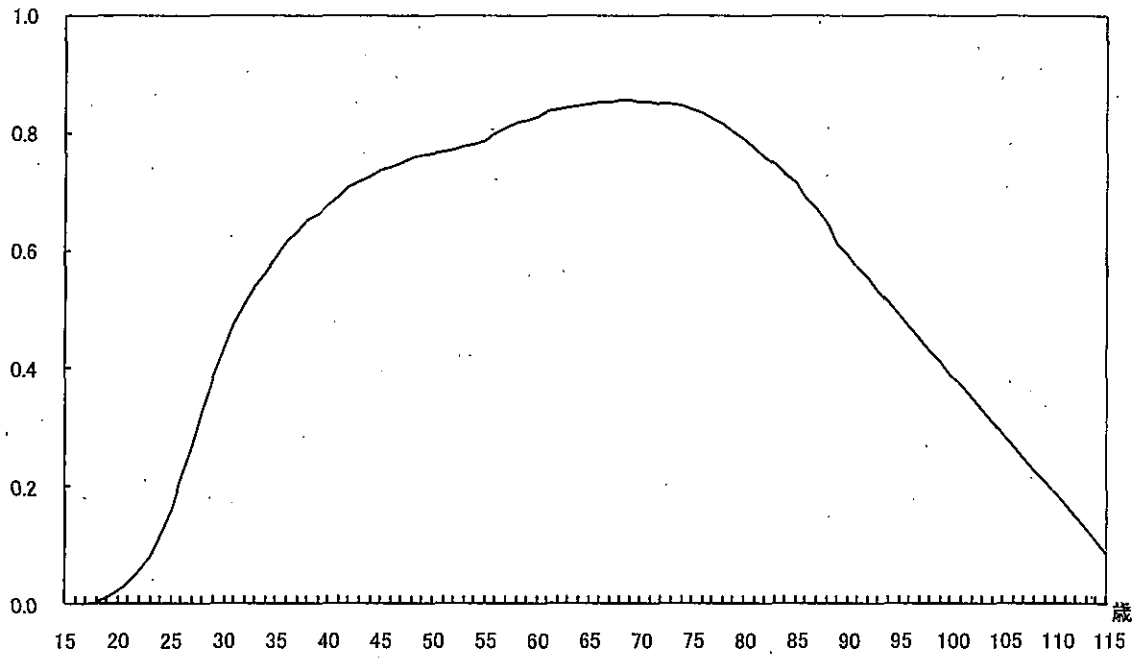
厚生年金遺族年金失権率(妻)



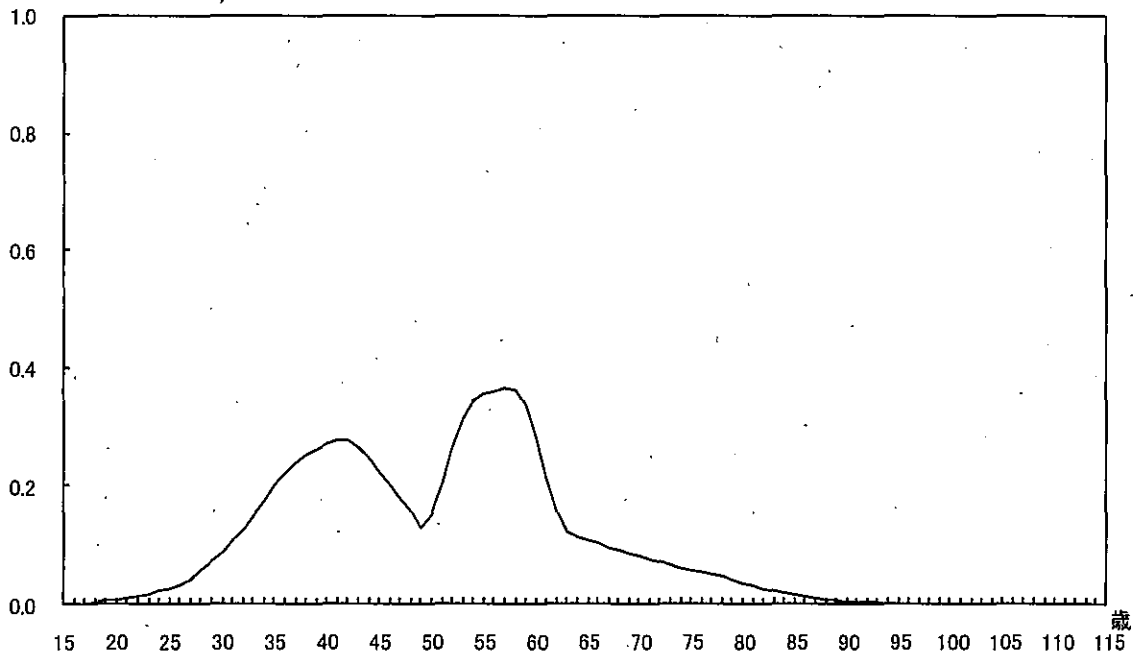
厚生年金遺族年金失権率(夫)



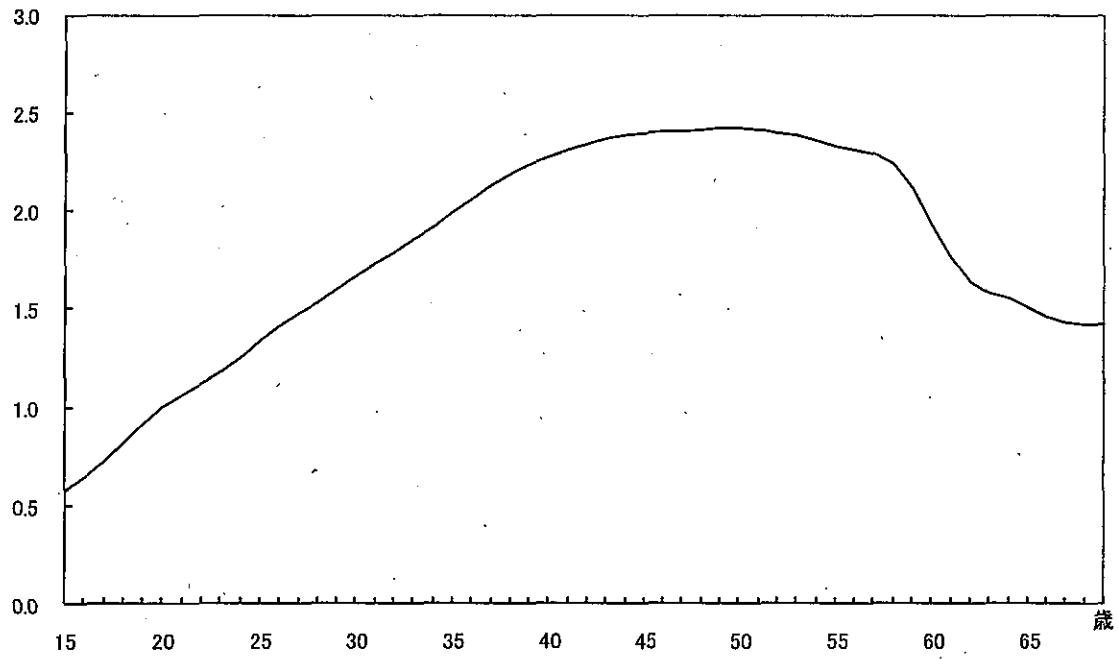
厚生年金遺族年金発生割合(妻)



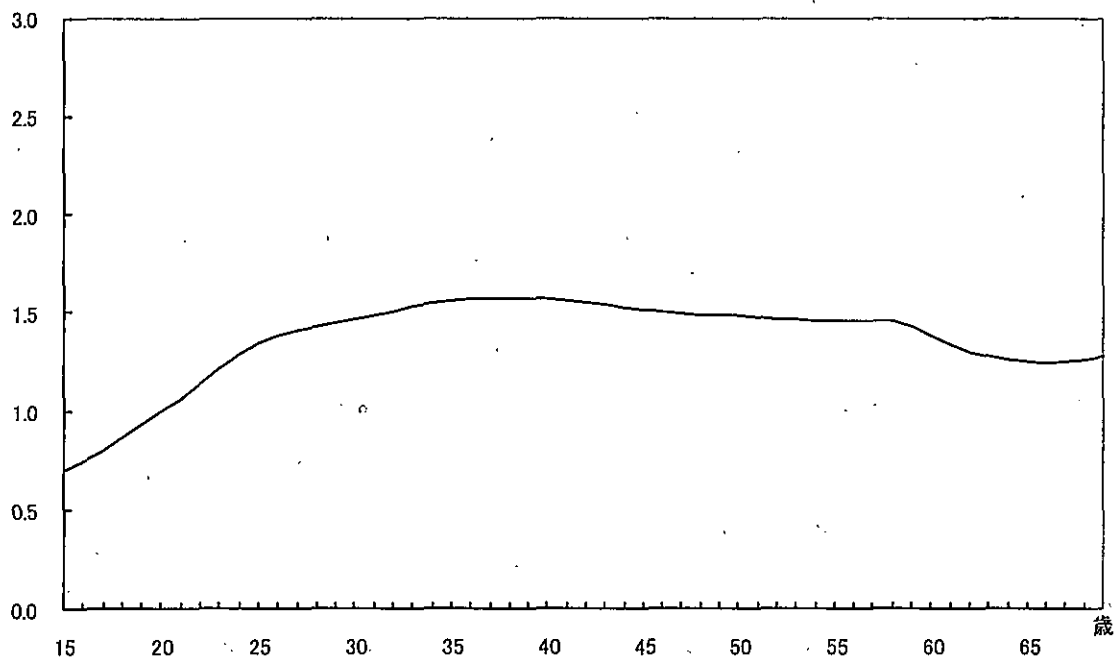
厚生年金遺族年金発生割合(夫、子)



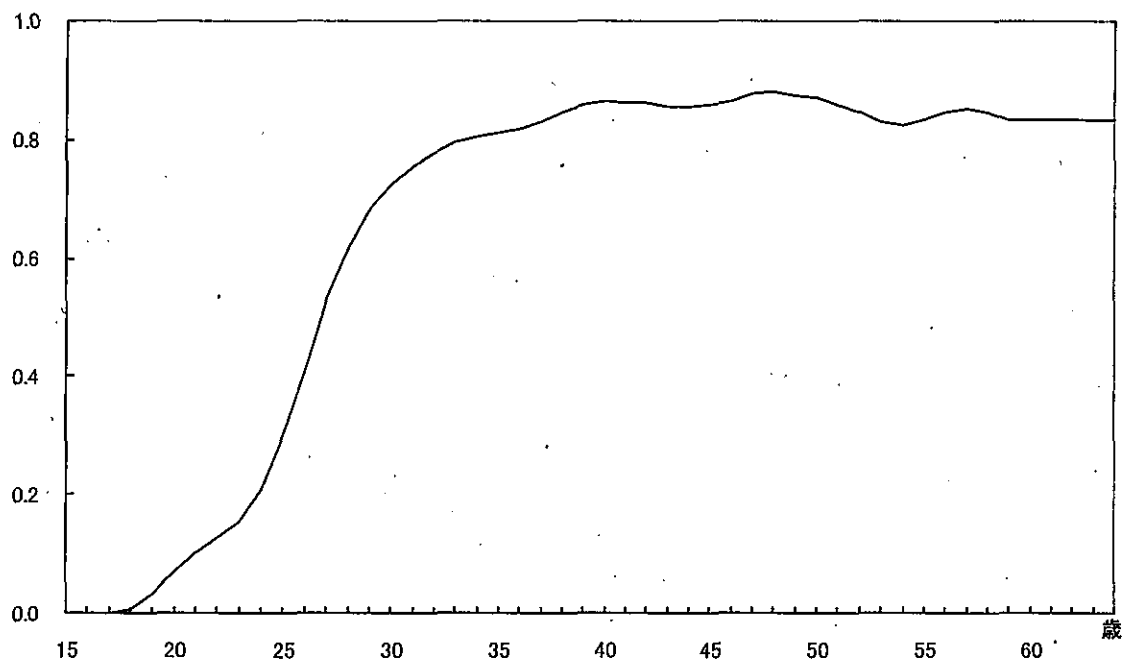
厚生年金標準報酬指数(男子)



厚生年金標準報酬指数(女子)



再加入率(男子)



再加入率(女子)

